

# 平成27年度事業報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

平成28年5月18日  
公益財団法人中部奨学会

## 【1】 事業の状況

本法人は、平成24年4月1日付けを以って、特例民法法人から公益法人へと移行認定を受け、「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をした。今後は、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開を図るものとする。

このような方針のもと、新公益財団法人として4年目にあたる平成27年度における事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

### 1. 「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

#### (1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、平成27年4月1日から5月16日にかけて実施した。

一般募集については、全国を対象として広く、大学院、大学（短期大学を含む）の学業成績・人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦によった。

特定校募集については、神奈川工科大学のほか、慶應義塾大学、東京大学、東京海洋大学、一橋大学、明治大学、早稲田大学、北海道大学の計8大学であった。

実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、立命館大学など29大学とした。

合計37大学の学長に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学生の対象とした。

その結果、85名（前年度39名）の応募者があった。

#### 【内訳】

大学院博士後期課程54名　大学院博士前期課程9名　学部22名

#### (2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、平成27年5月27日に奨学生選考委員会を開催した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生の採用を決定した。

ア. 支給生（奨学金返還義務を免除する者）

大学院博士後期課程 6名（うち特定大学5名）

イ. 貸与生（奨学金返還義務を負う者）

大学院博士前期課程 4名（うち特定大学1名）

学 部 10名（うち特定大学3名）

合 計： 支給・貸与生 20名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、平成27年4月から平成28年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

公益目的を一層推進するため、新規の奨学生を12名から20名（うち支給生を2名から6名）へ拡大したため、積立っていた特定費用準備資金を300万円取崩した。

学校別	支給・貸与	継続（人）	新規（人）	合計（人）	年 額
大学院	支給	1	6	7	4,200,000円
	貸与	3	4	7	5,040,000円
学 部	貸与	12	10	22	9,240,000円
合 計		16	20	36	18,480,000円

(4) 奨学生の異動

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間）において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

卒業・修了（平成28年3月）：大学院（後期2名 前期3名）5名、学部5名

満期前辞退（平成28年3月）：学部1名

計11名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額 138,057,000円（165名）

当期の要返還金 11,621,000円（133名）

実際に返還された当期返還金 12,130,600円（100名）

当期末の滞納金総額 6,102,400円（36名）

住所不明者分 1,808,000円（6名）

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に督促状を送付している。また、住所不明者については、出身大学への働きかけなどを実施している。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、これまで奨学金交付時（年2回）に「生活状況報告書」を提出させ、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集することにより、学生に対する助言を行うこととしているが、通信手段等の発達した現在に合致する情報収集の方法・手段等を検討中であり、今後充実、徹底を図る。

3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知：

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、専用ホームページを改訂した。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理事 定数 3名～10名  
 現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名  
 監事 定数 2名以内  
 現在数 常勤0名 非常勤2名 計2名

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
理事長	中部 謙一郎	平 27. 6. 8 ～29. 6.	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事長	
常務理事	前田 浩一	同 上	なし	非常勤		
常務理事	谷村 浩二	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理事	中部 雷次郎	同 上	なし	非常勤		
理事	中部 謙	同 上	なし	非常勤		
理事	丹波 信三郎	同 上	なし	非常勤	(株) 丹波商會社長	
理事	関 正	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理事	石井 仲次郎	同 上	なし	非常勤	元高砂熱学工業 (株) 監査役	
理事	阿久沢 康夫	同 上	なし	非常勤	大東通商 (株) 取締役	
監事	高橋 正	同 上	なし	非常勤		
監事	小森 繁英	同 上	なし	非常勤		

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。  
 2. 役員任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定数 3名～11名

現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
評議員	青木 賢治	平 24. 4. 1 ～28. 6	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	小宮光三郎	同 上	なし	非常勤		
評議員	高山 稔	同 上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園評議員	
評議員	後藤 至宏	同 上	なし	非常勤	元(学) 幾徳学園理事	
評議員	増田 輝雄	同 上	なし	非常勤	一般社団法人日本建築 関連総合協会副理事長	
評議員	加賀 一兄	同 上	なし	非常勤	加賀医院院長・医師	
評議員	岡見 健	平 24. 7. 1 ～28. 6	なし	非常勤	(株) 小島組 代表取締役社長	平 24. 7. 1 就任 前任者の残任期間
評議員	高野 良子	同 上	なし	非常勤	福田耕治法律事務所 弁護士	〃
評議員	植野 秀人	平 27. 6. 8 ～28. 6	なし	非常勤	元(株)神奈川工科大企画 社長	平 27. 6. 8 就任 前任者の残任期間

(注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。

2. 備考欄は、任期途中で就任につき記載。

3. 評議員の任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名(敬称略)	現職等	任期	備考
常務理事 (委員長)	前田 浩一	元マルハ(株)取締役 副社長	H27.9.3～ H29.9.2	
評議員 (副委員長)	青木 賢治	元マルハ(株)取締役 副社長	〃	
学識経験者	前島 一夫	ピーエー・ジャパン(株) 顧問	〃	
学識経験者	中谷 修己	(株)きんでん特別顧 問	〃	
学識経験者	松下 亮	元高砂熱学工業(株) 専務取締役	〃	
学識経験者	富澤 昌美	元読売新聞東京本 社事業局部長	H26.6.11 ～ H28.6.10	

(現員6名)

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条：委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年（再任可）。

第4条：委員は役員、評議員、学識経験者から選任。ただし、役員、  
評議員から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を  
超えないものとする。

4. 職員に関する事項（平成28年3月31日現在）

職務	氏名	就任年月日	担当事務	手当
事務局長	谷村 浩二	平成 15. 6. 1	奨学会運営事務一切	無報酬
書記	尾崎 亮典	平成 21. 4. 1	同上	同上
局員	山口 好美	平成 21. 4. 1	同上	同上
局員	小川真奈美	平成 26.12. 1	同上	同上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 27. 5. 20	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 平成 2 6 年度事業報告承認の件            第 2 号議案 平成 2 6 年度計算書類承認の件            第 3 号議案 役員候補者 1 1 名選任の件            第 4 号議案 奨学生選考委員 5 名の選任に対する            同意の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 5 号議案 代表理事および業務執行理事の職務            執行状況報告の件            第 6 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案ど おり可決した。
平成 27. 6. 8	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 理事長（代表理事）選任の件            第 2 号議案 常務理事（業務執行理事） 2 名選任            の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 3 号議案 平成 2 7 年度奨学生選考結果等報告            の件            第 4 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案ど おり可決した。
平成 27. 12. 7	<p>(決議事項)</p> <p>第 1 号議案 臨時評議員会招集の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第 2 号議案 代表理事および業務執行理事の職務            執行状況報告の件            第 3 号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案ど おり可決した。

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 28. 3. 7	(決議事項) 第 1 号議案 平成 2 8 年度事業計画承認の件 第 2 号議案 平成 2 8 年度収支予算承認の件 第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件 第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の決定承認の件 第 5 号議案 理事候補者 1 名選任の件 (報告事項) 第 6 号議案 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告 第 7 号議案 その他	左記の件、原案どおり可決した。

(2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
平成 27. 6. 8	(報告事項) 第 1 号議案 平成 2 6 年度事業報告の件 (決議事項) 第 2 号議案 平成 2 6 年度計算書類承認の件 第 3 号議案 役員 1 1 名選任の件 第 4 号議案 評議員 1 名選任の件 (報告事項) 第 5 号議案 平成 2 7 年度奨学生選考結果報告の件 第 6 号議案 諸報告の件	左記の件、原案どおり可決した。
平成 28. 3. 7	(決議事項) 第 1 号議案 理事 1 名選任の件 (報告事項) 第 1 号議案 平成 2 8 年度事業計画の件 第 2 号議案 平成 2 8 年度収支予算の件 第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件 第 4 号議案 決算承認等評議員会招集の件 第 5 号議案 諸報告の件	左記の件、原案どおり可決した。



6. 認可、認定、届出等に関する事項  
平成 27 年 6 月 30 日付けで、内閣府に平成 26 年度事業報告および、決算関係書類を届出。
7. 登記に関する事項  
平成 27 年 7 月 14 日付け役員登記。
8. 契約に関する事項
  - ①事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を締結（新局員）・継続（既局員）。
  - ②奨学会事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。
9. 寄附金に関する事項  
法人 1 件 100 万円受領（平成 27 年 4 月 21 日付け）。
10. 内閣府からの指示・指導等に関する事項  
特になし。
11. その他重要事項
  - ①平成 27 年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので作成しない。
  - ②奨学会および奨学生同士の懇親を深め、情報交換を行うため、奨学生交流会を平成 27 年 10 月 3 日に実施した。
  - ③貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促を一層強化した。
  - ④専用ホームページの充実、掲示用ポスターの作成等を通じて、全国規模での奨学生応募者の拡大を図った。

以 上